CHIYODA CITY
広報 千代田

No.1102
平成14年（2002年）12/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

「子育てホームページ」オープン …… 2
中等教育の将来像 …… 3
第4回区議会定例会 …… 4
年末年始の案内 …… 5
保健 …… 6
文化学習・スポーツ・福祉 …… 7
各施設のお知らせ …… 8

第29回区民世論調査

「生活環境条例」約9割が評価

区では、区民の皆さんの意向を把握し、区政に反映させるため、区民世論調査を毎年実施しています。このたび、平成14年度の調査結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今回の調査では、「区政への関心」「区の施策への要望」「区民の情報化度」「広報活動」「職員の対応」等についてお聞きしました。ご協力ありがとうございました。

調査報告書全文は、区政情報ルーム（区役所1階）でご覧いただけます。

問合せ　広報広聴課

▲「生活環境条例」合同パトロール（JR神田駅周辺）

個々の施策は、いずれも半数以上が評価

最近の「区の施策」についてその認知状況と評価を聞いたところ、「生活環境条例（安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例）」では、「知っている」が90.1%、「知らない」が9.9%となっています。「知っている」と回答した方に5段階で評価してもらったところ、「大変良い」と「まあ良い」と評価している方が88.2%で約9割の方が評価しています。

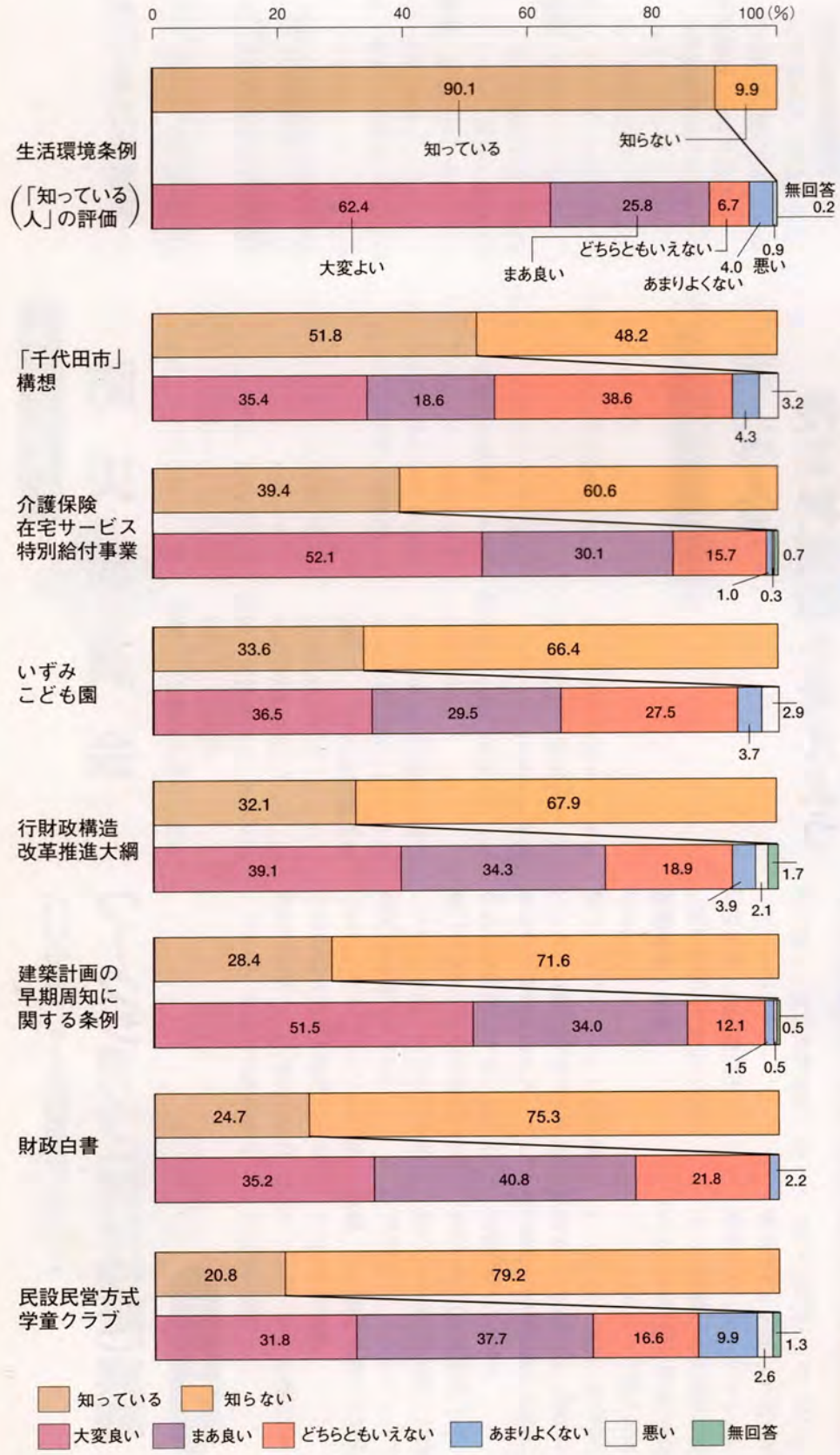

区の施策全体では約6割が満足

「区の施策全般にわたる評価」を聞いたところ、「満足している」と評価している方が58.6%（「大変満足している」「まあ満足している」）となっています。一方、「満足していない」方は8.8%（「あまり満足していない」「不満足である」）となっています。

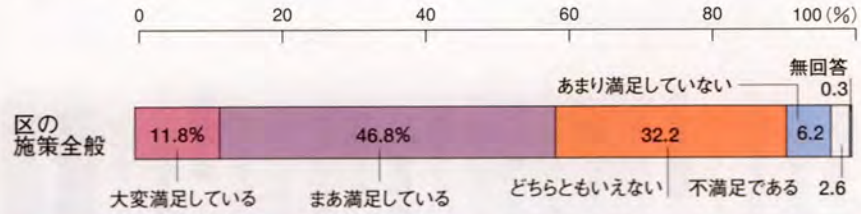

施策への要望は高齢者対策が第1位

「力を入れて取り組んでもらいたい区の施策」で最も要望が高いのは、「高齢者対策」で、次いで「環境対策」、「生涯学習、文化スポーツの振興」となっています。

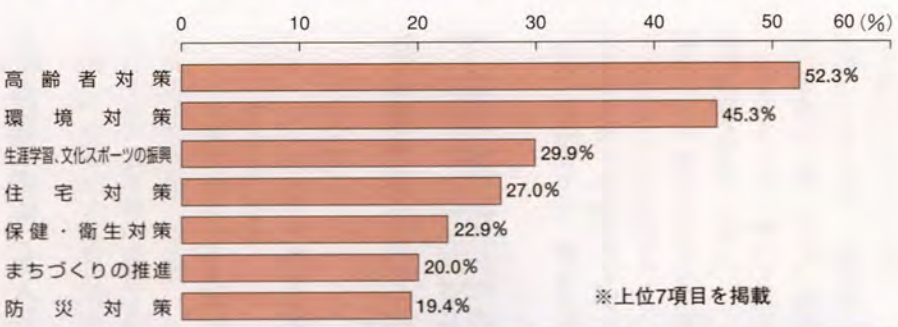

約半数がインターネットの経験あり

「インターネットの利用状況」を聞いたところ、「利用したことがある」が47.8%、「利用したことがない」が52.1%となっています。

また、利用したことがある方の利用形態については、「会社または自宅のパソコン」（91.9%）が最も多く、次いで「携帯電話やPDA（携帯情報端末）」（30.0%）、「インターネットカフェ等」（4.0%）となっています。

区政情報は「広報千代田」からが約8割

「区からの情報の入手先、入手方法」について聞いたところ、区の広報紙「広報千代田」（79.9%）が最も多く、次いで「区議会だより」（37.2%）、「町会などの回覧板・掲示板」（36.5%）、「区で発行のパンフレットやチラシ」（21.6%）となっています。

窓口対応は6割が評価も、電話対応は半数を割る

「区の施設の窓口における職員の対応」について、過去1年間の印象を聞いたところ、「とても良くなった」（24.9%）と「どちらかと言えば良くなった」（36.2%）を合わせて61.1%の方が良くなったと感じているものの、「どちらかと言えば悪くなった」（6.7%）と「とても悪くなった」（1.5%）を合わせて8.2%の方が悪くなったと感じています。

「電話の対応」では、「とても良くなった」（19.8%）と「どちらかと言えば良くなった」（26.6%）と良くなったと感じている方は46.4%で過半数を割る結果となっています。また、「どちらかと言えば悪くなった」（5.2%）と「とても悪くなった」（0.7%）を合わせて5.9%の方が悪くなったと感じています。

調査概要●地域／千代田区全域　**対象**／区内在住の満20歳以上の区民1,000人（層化二段無作為抽出）　**方法**／調査員による個別面談調査　**期間**／平成14年9月20日～10月22日　**回収数（率）**／726人（72.6%）

☆次号は1月5日（日）に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

「子育てホームページ」をオープン

～ホームページの愛称と作成に協力していただける方を募集～

URL http://homepage.broba.ws/hothot

児童・家庭支援センターでは、12月24日㈫に児童や子育てに関する情報等を盛り込んだホームページ「子育てホームページ」を開設します。

子育てに関する施設やサービスの情報のほかに、新着情報として児童館・保育園の行事や活動状況を随時紹介するなど、親しみやすくわかりやすく提供していきます。

また、この開設を「はじめの一歩」として、皆さんのご協力を得ながら一緒にこのホームページを育てていきたいと考えています。

内容

▼子どもの施設を教えて！
児童館、保育園、こども園、公園・児童遊園など、区の施設の所在地、連絡先、事業などの紹介。

▼児童・家庭支援センターってどんなところ
児童・家庭支援センターが実施している相談等の各種サービスや事業の紹介。

▼お気軽に！～子どもと家庭の相談ページ～
区や東京都児童相談センターで実施している「こどもと家庭に関わる」各種相談の紹介。

▼すこやかに～子どもの医療と健康のページ～
「乳幼児医療費助成」や「予防接種」などお子さんの医療や保健についての紹介。

▼すくすく育って！～子どもの健康づくりのページ～
育児学級、歯磨き教室、歯科衛生相談など、親子の健康づくりに関するさまざまな事業・サービスの紹介。

▼いろいろあります！～児童の手当・制度のページ～
児童手当をはじめとする各種手当てや就学援助などの援助事業の紹介。

▼お出かけや講座・講習会のときに！～短時間保育等の各種サービスのページ～
児童・家庭支援センターと児童館（一番町・神田）で実施している「一時預かり保育」や講座・講習会会場で実施している「いっとき保育」といった短時間保育や、「緊急一時保育等家事援助（在宅で乳幼児を保育している家庭に緊急的に保育者を派遣）」などの紹介。

▼こんなこともやっています！～その他の子どもと家庭のページ～
「こども110番（安全確保対策）」やおもちゃの修理など、子どもと家庭に関わる各種事業の紹介。

▼年代別サービス検索
①赤ちゃんが生まれたら
②乳幼児の育児をされている方に
③小学生以上のお子さんのために

▼新着情報
児童・家庭支援センター、児童館、保育園の毎月のお便りなどの案内。

▼行事や事業のご案内のページ
新着情報で紹介した行事や事業の実施結果を保護者やお子さんの感想を交えて報告。

▲子育てホームページ

⬇ クリックすると…

ホームページ作成の協力者募集

「子育てホームページ」作成に参加、ご協力いただける方を募集します。

対象　現在子育て中で、ホームページに興味・関心がある区内在住者若干名（選考）

期間　3月から1年間

内容　月に2～3回程度、児童・家庭支援センターで「子育てホームページ」の原稿作成および入力など

申込方法　1月31日㈮までに申込書に応募の動機（400字程度）を添えて、直接センターまたは各児童館（※）へ。

ホームページの愛称を募集

このホームページにぴったりの名前を募集します。

応募方法　1月31日㈮までにセンターまたは各児童館（※）にある応募用紙を備え付けの応募箱に投函していただくか、ホームページ上の「愛称投票コーナー」に投票してください。

問合せ　児童・家庭支援センター（西神田2－6－2　☎5215－9062）

※各児童館＝神田児童館（外神田3－4－7）、富士見児童館（富士見2－3－6）、四番町児童館（四番町11）、一番町児童館（一番町10）

事業所を対象に

防災講演会

災害時、企業は従業員・顧客の安全を確保すると同時に、事業活動の継続、地域防災活動への貢献など、さまざまな活動を行うことが期待されます。

区では、災害時に事業所・団体の方がとるべきさまざまな対応を知っていただくために防災講演会を開催します。

とき　1月21日㈫午後1時～4時

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

対象　区内事業所の防災担当者750名（申込順）

内容　阿部勝征（かつゆき）氏（東京大学地震研究所教授）による「南関東地震の予知について」、細坪（ほそつぼ）信二氏（危機管理対策機構事務局長）による「地震時の帰宅・出勤者対策と社会貢献」

申込み　1月17日㈮までにファクシミリ（7面記入例参照）に参加人数を追記し、防災課 FAX 3264－1673へ。

第4回消費者講座

前納入学金・授業料問題を考えよう

入学辞退者の払った入学金・授業料はどうなるの？

昨今、大学の入学辞退に伴う入学金・授業料の返還を求める流れがおきています。

この問題の現状や考え方についてお話を伺います。

とき　1月15日㈭午後6時30分～8時30分

会場　九段社会教育会館（九段南1－5－10）

対象　区内在住・在勤・在学者40名（申込順）

講師　千葉肇（はじめ）氏（弁護士）

申込み　電話で商工振興課消費経済主査へ。

製造事業所の皆さんへ

工業統計調査にご協力を

経済産業省では、製造業を営む事業所の活動実態を明らかにすることを目的として、12月31日㈬現在における工業統計調査を実施します。

12月から1月にかけて調査員が事業所に伺います。秘密は厳守しますので、調査票には正確にご記入ください。

ご協力をお願いします。

この調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料をはじめ、企業、大学における研究資料や小・中学校、高等学校の教材などに広く役立てられます。

問合せ　区民総務課統計調査主査

バリアフリー化整備に向けて

ワークショップ（現地検証）実施

参加者募集

区では、住民など利用者の意見を反映し、高齢者や障害のある方などにも利用しやすいまちづくり（バリアフリー化整備）を推進しています。

そこで今回、次の地区を対象に鉄道駅から公共施設までの経路の問題点や良いところを実際に検証するため、バリアフリーに関心がある方を募集し、ワークショップを実施します。

実施場所・時期
①神田駅周辺＝2月～3月
②飯田橋・水道橋駅周辺＝2月～3月
③九段下・神保町駅周辺＝平成15年度前期
④四ッ谷駅・市ヶ谷駅周辺＝平成15年度前期

対象　実施場所の駅を日常的に利用し、バリアフリーに関心がある区内在住・在勤者若干名（実施場所により人数が異なります）。

※応募者が多数の場合は選考。

申込み　1月30日㈭（必着）までに郵送（7面記入例参照）にバリアフリーに関する考え方や意見（400字程度）を添えて、環境土木計画課計画調整主査「ワークショップ参加募集」担当（〒102－8688九段南1－6－11）へ。

平成15年から変わります

老人等㊤制度（非課税貯蓄制度）

平成14年度の税制改正により、「老人等の非課税貯蓄制度（老人等㊤制度）」は平成17年をもって廃止となり、「障害者等の非課税貯蓄制度」に改められます。

○障害のある方および寡婦年金等を受給している方（障害者等）＝引き続き非課税制度の適用を受けることができます。

○障害者等に該当しない高齢者の方＝平成14年末の時点で65歳になっており、12月末までに老人等制度の手続きされた方は、平成17年12月末までは設定した非課税限度額の枠内で適用を受けることができますが、平成18年以降は適用が受けられなくなります。

なお、1月以降65歳になる方はこの制度は適用されません。

※12月末までに、非課税申告や限度額設定（変更）の手続きが必要です。手続きの方法や年末の窓口開設期間等は各金融機関等で異なりますので、詳しくは郵便局や金融機関窓口でご相談ください。

問合せ　税務課課税係

中等教育の将来像

教育委員会では、平成12年８月の中学校教育検討会報告を受け、新たな中等教育の具体化を図るため、本年２月に「千代田区の中等教育将来像素案」を作成しました。

この素案の内容について、保護者、学校関係者をはじめ、広く区民の皆さんを対象に説明会を開催し、多くのご意見・ご要望をいただきました。

このたび、それらの貴重なご意見を踏まえた検討を基に、素案の内容に修正を加え、「千代田区の中等教育将来像」をまとめました。

今後、千代田区における中等教育を考えていくうえで基本となるものですので、ご理解をお願いします。

問合せ　教育計画担当

千代田区における中等教育改革の方向

日本の未来を担う人材育成

日本と世界が激しい変化に直面する中、国家の発展、世界貢献のため、明るい未来を切り拓いていく担い手となる人材の育成が重要であり、健全な社会を築く観点からも教育への期待は大きくなっています。

千代田区の教育改革

区は近代教育発祥の原点ともいうべき地域で、教育に力を注いできました。平成10年以降は、教育の目的やシステムの検討を進めてきました。中等教育改革の中心施策は、中高一貫教育校の新設、特色ある学校づくりなどです。

公立学校の使命と中高一貫教育

私立学校への進学者が多いのは、区立中学校の魅力の減少と受け止め、公立学校における教育の復権に努めます。高校が実質的には義務教育化している状況にあり、中高一貫教育への希求が高まっていることから、区は、未来の人材育成に向け、基礎的自治体としての役割を果たすために、区立の中等教育学校を設置します。

これからの中等教育のあり方

千代田区の中等教育に共通する目標

・創意工夫を生かした教育活動を通して、社会性や人間性を育成し、豊かな心の育つ学校
・一人ひとりの個性をより重視し、わかる授業で基礎的な学力の向上に重きをおく学校
・運動やスポーツに親しみ、生涯にわたり充実した生活を送ることができる、たくましい心と体を身に付ける学校

中等教育における適正規模の基本的な考え方

▼集団生活の中での教育の充実
・人との関わりの中で社会性や豊かな人間性を育てる
＊一定規模以上の集団やクラス替えにより、切磋琢磨し、自己を高める機会を増やします。
・集団活動（授業や学級活動等）の活性化により、自己の能力や適性を磨く
▼教育指導と学校運営の充実
・選択幅の広い教育に対応し、指導力を維持・向上するための教員数の確保による多様な教育指導の展開
・校務分掌（教員が担当する授業以外の事務）の軽減

区立中等教育学校の新設（平成18年４月開校）

個に応じた指導により、高い志を持った生徒を育てる

広く社会に貢献する高い志と使命感を抱き、豊かな人間性と創造性を備え、国際社会で活躍できる人間を育成します。

・一つの学校として一体的に中高一貫教育を行います。
・母体校は都立九段高校と区立九段中学校、場所は九段高校の敷地および隣接地の予定です。

学校像

6年間を見通した教育課程の中で、自己の能力・適性を発見し、創造的・意欲的に行動できる人間を育成する学校

生徒像

「自分で判断し決定する力」、「自分の志を見いだし実現に向けて努力する力」を身に付けた生徒

教育内容の特徴

次のような特色ある教育を念頭に、今後、教育内容の検討を進めていきます。

キャリア教育の徹底

・職場訪問、職業体験、先達の話を聞く会、大学・専門学校等への体験入学、資格取得などのキャリアガイダンス（※1）の実施
・キャリアカウンセラー（※2）による進路学習

進学指導の徹底

・進学希望に適合したカリキュラム編成
・進学セミナー等、進学指導体制の整備

国際理解教育の充実

・伝統文化の学習
・海外交流、中・短期留学の実施

コミュニケーション能力の向上

・発表学習、ディベート（討論）学習
・語学力の向上（数か国語の選択授業）

IT（情報技術）教育の展開

・区内産業界、企業等の人材活用による専門的講座の設置
・情報教育を特色とする在来型中学校とのネットワーク化
・学校と家庭・生徒相互の情報ネットワーク化

充実した個別指導の導入

・少人数指導、ティームティーチング（※3）およびティーチングアシスタント（※4）の導入
・個人の進路に応じた多様な選択科目の設置
・大学関係者等による専門・探究科目の設置

体験を通して身に付ける教養教育の推進

・土曜講座の開設（文化・スポーツ）
・校外施設を活用した滞在型学習の実施

教育環境の整備

・特別教室・体育施設等の充実
・ランチルームの整備

学校規模および入学条件

▼全日制課程
・単位制普通科（後期課程）
・2－2－2型の節目（1・2年＝基礎学力養成期、3・4年＝充実期、5・6年＝発展期）
▼24学級規模（1学年4学級×6学年）
▼1学年150～160名、全校生徒900～960名程度
▼二学期制
1年を前期、後期に分ける
▼6年間を通して在学すること
▼入学者の選考では面接・作文等により入学者の適性を検証
＊入学者の「区民と区民以外の都民の比率」は1対1を目途

（※1）キャリアガイダンス

教育課程（時間割）の中に位置づけられた、自己の進路や生き方に関する学習

（※2）キャリアカウンセラー

進路指導及び進路学習を支援する相談員

（※3）ティームティーチング

複数の教員による学習指導

（※4）ティーチングアシスタント

学習補助員として、教職課程にいる学生等を活用するもの

在来型中学校の充実

学校数は将来的に2校（麹町、神田の各地区に1校）にし、今後各校の特色化を図り、さらに充実・発展させていきます。

共通の基盤

▼学力の向上

・基礎・基本の確実な定着と個に応じた指導の充実
・教員の指導力向上と授業改善

▼豊かな人間性の育成

・奉仕活動や体験活動の促進
・道徳教育の充実

▼国際社会で活躍できる力の育成

・国際理解教育の推進
・情報教育の推進
・環境教育の推進

各校の特色例

・国際理解教育
・情報教育
・福祉教育

▲海外の生徒との交流

区域外就学生徒に対する考え方

区域外就学は例外的な就学形態であることから、今後は、抑制していく方向で検討を行います。

＊現在は中学校5校全体で45・5％（526人・5月1日時点）在籍

学校選択制の実施（通学区域の弾力化）

区全域を対象に、学校選択制を平成15年度の入学者から実施し、特色ある学校づくりを推進します。

第4回

区議会定例会

平成14年第4回区議会定例会が、11月22日から12月9日まで開かれました。

この定例会では、区長提出議案の14件が可決、議員提出議案3件が可決されたほか、選挙管理委員・補充員の選挙がありました。

問合せ　企画総務課、区議会事務局

区長提出議案

▽平成14年度千代田区一般会計補正予算第3号
▽千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例
▽公益法人等への千代田区職員の派遣等に関する条例
▽職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
▽千代田区手数料条例の一部を改正する条例
▽千代田区区民館条例の一部を改正する条例
▽千代田区営千鳥ケ淵ボート場条例の一部を改正する条例
▽千代田区中高層階住居専用地区建築条例の一部を改正する条例
▽千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
▽千代田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例
▽特別区競馬組合規約の一部変更について
▽麹町小学校給食施設厨房備品の購入について
▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議員提出議案

▽千代田区議会議員定数条例
▽庁舎・公共施設整備特別委員会の設置について
▽酒類販売業の経営の改善等に関する緊急措置法案の早期成立を求める意見書

選挙管理委員・補充員決まる

千代田区選挙管理委員・補充員の選挙が、12月9日の継続会で行われ、選挙管理委員4名、補充員4名が選ばれました。

選挙大辞典

シリーズ①

4月は統一地方選挙が予定されています。

そこで、これから選挙のいろいろなことをシリーズで紹介していきます。

今回は、選挙人名簿の登録と登録要件についてお知らせします。

■選挙人名簿の登録

選挙権があっても、選挙人名簿に登録されていない場合は、投票することができません。

選挙人名簿は、3月2日、6月2日、9月2日、12月2日に登録する「定時登録」と、選挙のつど登録する「選挙時登録」があります。

選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて登録しますので、住所を移転したときは、速やかに届け出を行ってください。

■登録要件

12月2日の定時登録に該当するのは、次の①と②の要件を満たす方です。

なお、選挙人名簿定時登録者数は左表のとおりです。

①満20歳以上（昭和57年12月2日以前に生まれた方）の日本国民であり、
②9月1日以前に区に転入の届け出をし、引き続き12月1日まで区内に住所を有している方。

問合せ　選挙管理委員会事務局

▼千代田区選挙人名簿定時登録者数　（単位:人）

投票区	投票所名	男	女	計
第1投票区	千代田保健所麹町庁舎	969	804	1,773
第2投票区	いきいきプラザー番町	2,028	2,511	4,539
第3投票区	番町小学校	913	1,086	1,999
第4投票区	九段小学校	2,275	2,725	5,000
第5投票区	富士見小学校	1,643	2,096	3,739
第6投票区	千代田区役所	632	388	1,020
第7投票区	神保町区民館	1,174	1,247	2,421
第8投票区	お茶の水小学校	961	1,129	2,090
第9投票区	千代田保健所	583	674	1,257
第10投票区	神田保育園	355	444	799
第11投票区	千代田小学校	875	990	1,865
第12投票区	今川中学校	328	343	671
第13投票区	旧千桜小学校	211	242	453
第14投票区	都立一橋高等学校	902	965	1,867
第15投票区	和泉小学校	826	917	1,743
第16投票区	昌平小学校	1,176	1,304	2,480
合計		15,851	17,865	33,716

生活環境条例ニュース

区では、安全で快適な生活環境を守るために、生活環境条例（安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例）を施行しました。この条例により、環境美化・浄化推進モデル地区内では**空き缶・吸い殻等のポイ捨て、置き看板等の放置、落書き**、路上禁煙地区では**道路上での喫煙、吸い殻のポイ捨て**などを禁止し、条例の違反者に対して罰則を適用しています。

違反者に過料を科す際は、必ず区職員が行います。パトロール時には、①千代田区役所であることを告げます。②職員証を携帯しています。③指導員証を提示します。

過料は原則として納付書により納めていただきますが、その場でお支払いいただくこともあります。

なお、11月1日から12月10日までの罰則の適用者は982名です。納期限までに過料を納付していただけない場合は、納付の催促手続きをします。

問合せ　土木総務課

風俗営業施設の実態調査を実施

区では、「ふらっと区長室」でも意見が寄せられた、JR水道橋駅周辺の違法な性風俗営業店（風俗エステなど）と思われる営業施設を対象に、神田警察署の立ち入り調査に合わせて、10月に実態調査を実施しました。

今後も、区内の他地域を含めて随時実態調査を行っていきます。

問合せ　建築課調査主査、生活衛生課環境衛生主査
☎3291−3644

教育相談

お子さんについての心配ごとはお気軽にご相談ください。

不登校・学業不振・家庭でのしつけ・発達の問題など何でもどうぞ（秘密は厳守します）。

※事前に電話で申込みください。

問合せ　教育研究所教育相談部
☎3256−8140

冬のフリーマーケット

出店者募集

あなたも、1日店長をやってみませんか？

とき　2月16日(日)午前10時30分〜午後2時（雨天決行）
会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）
募集店舗数　52店舗（応募者多数の場合は抽選）
参加資格　区内在住・在勤・在学の個人またはグループ（営利目的の出店は不可）。
出店スペース　1店舗につき約4㎡（約2m×2m）
費用　700円（出店料）
申込み　1月16日(木)（必着）までに、往復ハガキ（7面記入例参照）に主な出品物と昼間連絡先を追記し、ちよだ環境ボランティア・荻村光恵（〒102−0074九段南2−4−11 ☎3264−5578）へ。
※着物（和服）の出品を歓迎します。

ご覧ください

ビデオ広報

「わがまち千代田」

TOKYO MX テレビ　12月29日(日)午後0時15分から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設や区のホームページでご覧になれます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送しています。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容（No.270）
▶夜を彩る「イルミネーション・イン・チヨダ」
▶谷川真理さんと皇居マラソン「Jエリアフェス2002」
▶街がきれいに「生活環境条例」
▶買物は区内のお店で「江戸開府400yen夢事業」

問合せ　広報広聴課

1月20日(月)から 紙パック・食品トレイのモデル回収実施

1月20日(月)から資源回収日が月曜日の地域で「紙パック・食品用発泡スチロール製トレイ」のごみ集積所でのモデル回収を開始します。

古紙・びん・缶と同様、ごみ集積所に回収日の朝8時までに出してください。

資源回収日が月曜日の地域
永田町一～二丁目、霞が関三丁目、平河町一～二丁目、隼町、麹町一～六丁目、紀尾井町、二番町、六番町

問合せ　清掃リサイクル課

紙パックの出し方

紙パック…500ミリリットル以上の飲料用(牛乳・ジュース・酒など)のもの

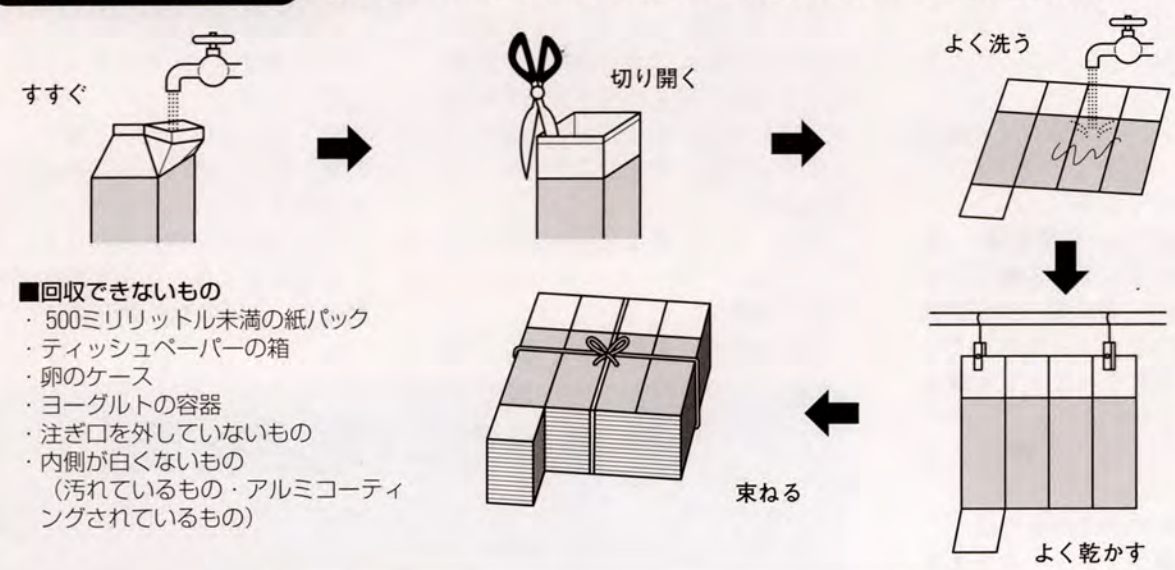

■回収できないもの
- 500ミリリットル未満の紙パック
- ティッシュペーパーの箱
- 卵のケース
- ヨーグルトの容器
- 注ぎ口を外していないもの
- 内側が白くないもの
  (汚れているもの・アルミコーティングされているもの)

食品トレイの出し方

食品トレイ…食品用発泡スチロール製のもの
(白色、色付き、柄付きを問いません)

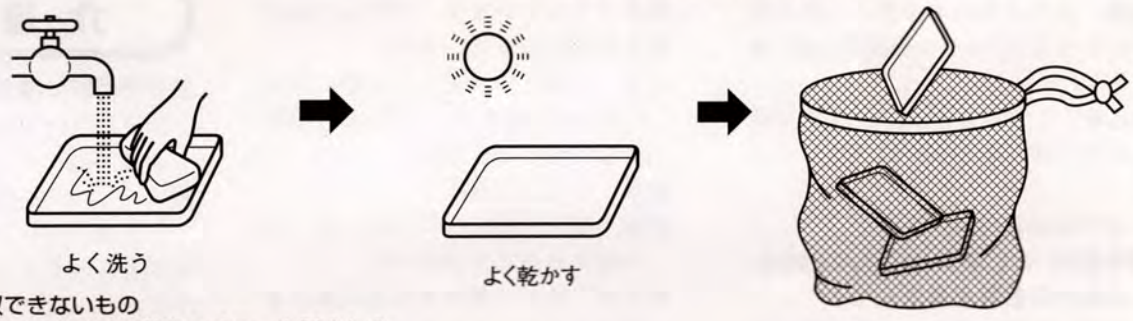

■回収できないもの
- 食品トレイ以外の発泡スチロール製のもの
- 食品用でないもの
- 卵のケース
- 透明な容器
- プラスチック製のトレイ
- 弁当箱（発泡スチロールトレイでないもの）
- カップめん・納豆の容器（強度を高めるため容器の中にナイロンが織り込まれているため）

リサイクルセンター鎌倉橋のお知らせ

▼1月のスポット企画
毎月実施しているおもちゃの修理（第1土曜日）と包丁研ぎ（第3土曜日）は、1月はお休みとなります。

▼2月のスポット企画
・おもちゃの修理＝1日
・包丁研ぎ＝15日
※いずれも土曜日の午後0時45分～3時30分

▼臨時休館
総合体育館の全館休館（1月20日(月)～24日(金)）に伴い、リサイクルセンターも臨時休館します。1月の開館日は5日(日)～19日(日)（月曜日を除く）と25日(土)です。

問合せ　清掃リサイクル課事業推進係

ごみ収集・資源回収

●12月23日(祝)～1月10日(金)のごみ・資源は、当日の朝8時までに出してください。
●12月29日(日)もごみ収集・資源回収を行います。
●集積所にもビラをはり出しますので、ご確認ください。
●収集・回収の最終日以後は、開始日まで絶対にごみ等を出さないでください。
●ごみ・資源は、最終日に集中しないよう、早めに出してください。
問合せ　清掃リサイクル課、千代田清掃事務所☎3251－0566

ごみ・資源の種別	収集・回収地区	最終日	開始日	備　考
集積所の収集・回収				
可燃ごみ	月・木曜日地区	12月30日(月)	1月6日(月)	決められた曜日に、ごみの集積所に出してください。
	火・金曜日地区	12月29日(日)	1月7日(火)	
	水・土曜日地区	12月28日(土)	1月4日(土)	
不燃ごみ	月曜日地区	12月30日(月)	1月6日(月)	
	火曜日地区	12月29日(日)	1月7日(火)	
	水曜日地区	12月29日(日)	1月8日(水)	
	木曜日地区	12月26日(木)	1月4日(土)	
	金曜日地区	12月29日(日)	1月10日(金)	
	土曜日地区	12月28日(土)	1月4日(土)	
資源（古紙・びん・缶）	月曜日地区	12月30日(月)	1月6日(月)	1月4日(土)の資源（びん・缶）回収のコンテナ配布は、一部の地域に限り当日の朝になります。水曜日地区は、紙パック・発泡スチロールトレイも回収しています。
	火曜日地区	12月29日(日)	1月7日(火)	
	水曜日地区	12月25日(水)	1月8日(水)	
	木曜日地区	12月26日(木)	1月9日(木)	
	金曜日地区	12月27日(金)	1月10日(金)	
	土曜日地区	12月28日(土)	1月4日(土)	
店頭回収				
資源（ペットボトル）	店舗の保管スペースの関係上、12月31日(火)～1月3日(金)の店頭回収は休止します。			
ストックヤード等拠点回収				
資源（紙パック・古布・発泡スチロールトレイ・ペットボトル）	年末年始の各施設の開館日に合わせてご持参ください。 ※年末年始の休館日等一覧をご覧ください。			家庭から出る資源が対象です。
粗大ごみ				
粗大ごみは、事前申込制で有料です。 収集は、年末は12月28日(土)が最終日、年始は1月6日(月)からの開始になります。 【申込み】粗大ごみ受付センター☎5296－7000 URL http://sodai.tokyokankyo.or.jp ※12月29日(日)～1月3日(金)を除く				

※町会等が実施している有価物集団回収は、年末分は終了しました。年始は1月7日(火)からの回収となります。1月1日(祝)・2日(木)・3日(金)が回収日にあたる町会は、それぞれ1月15日(水)・16日(木)・17日(金)の回収となります。

年末年始のご案内

休館日等一覧

年末年始の区立施設等の休館日等は下表のとおりです。
問合せ　企画総務課

休館日＝■

施設名＼とき	12月 21(土)	22(日)	23(祝)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)	31(火)	1月 1(祝)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)
区役所・出張所・保健所	■	■	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■
区民(会)館・集会室									■	■	■	■	■	■		
ちよだパークサイドプラザ			■						■	■	■	■	■	■		
男女共同参画センター(MIW)			■						■	■	■	■	■	■		
千代田区公会堂									■	■	■	■	■	■		
内幸町ホール									■	■	■	■	■	■		
千代田万世会館												■	■			
中小企業センター	■	■	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■
中小企業センター会議室等		■	■						■	■	■	■	■	■		
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」		■	■						■	■	■	■	■	■		
児童館、児童・家庭支援センター		■	■						■	■	■	■	■	■		■
富士見福祉会館	■	■	■						■	■	■	■	■	■		
福祉作業所	■	■	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■
高齢者センター		■	■						■	■	■	■	■	■		
いきいきプラザ一番町									■	■	■	■	■	■		
外濠公園総合グラウンド(テニス)								■	■	■	■	■	■	■	■	
リサイクルセンター鎌倉橋			■			■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
千代田清掃事務所・飯田橋車庫		■										■	■	■		■
九段・内神田社会教育会館									■	■	■	■	■	■		
総合体育館									■	■	■	■	■	■		
教育研究所	■	■	■					■	■	■	■	■	■	■	■	■
昌平・神田まちかど図書館									■	■	■	■	■	■		
千代田・四番町図書館			■	■					■	■	■	■	■	■		
四番町歴史民俗資料館			■	■					■	■	■	■	■	■		
神田さくら館									■	■	■	■	■	■		
昌平童夢館									■	■	■	■	■	■		
七生体育施設									■	■	■	■	■	■		

☆12月23日(祝)(天皇誕生日)もごみ収集・資源回収を行います。当日の朝8時までに出してください。　問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566☆

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■子どものアレルギー予防教室

子どものアレルギー対策について専門の方からお話を伺い、予防対策を考えます。

とき　1月24日㈮午後1時30分～4時

会場　麹町庁舎

内容

・講演＝「最新の子どものアレルギー治療と予防」～家庭でできる予防対策～大塚宣一（せんいち）氏（順天堂大学医学部附属順天堂医院小児科医師）

・お話＝「住まいのアレルギー対策（ダニ、化学物質等）」千代田保健所環境衛生監視員

※ご家庭のダニの量を調べます。ご希望の方は、当日の掃除機のゴミパックを持参してください。

・個別相談(希望者)＝保健所保健士、管理栄養士、環境衛生監視員が応じます。

対象　区内在住のお子さん（乳幼児から中学生）とその保護者20組（申込順）

申込み　1月10日㈮までに電話で健康推進課保健相談係☎3221－1313へ。

※一時保育（有料）あり。

■冬至の「ゆず湯」、お正月の「朝湯」は区内のお風呂屋さんへ！

区内のお風呂屋さんでは、12月22日㈪の冬至の日に「ゆず湯」を、1月2日㈭または3日㈮に「朝湯」を行います。小学生以下のお子さんは、無料で入浴できます。

※営業時間と朝湯の実施日はお風呂屋さんによって異なりますので、お問い合わせください。

区内のお風呂屋さん（公衆浴場）　稲荷湯（内神田1－7－3☎3294－0670）、梅の湯（神田神保町2－8☎3261－5897）、お玉湯（岩本町2－1－14☎3866－2306）、パン・ドゥーシュ（麹町1－5－4☎3263－4944）

問合せ　生活衛生課生活衛生係　☎3291－3643

■精神障害者をかかえる家族の会「さくらんぼの会」

同じ悩みを持つ者同志が気がねなく話すことで、お互いに助け合う機会をつくっています。学習会や施設見学会等も行っています。

とき　奇数月の水曜日（日程についてはお問い合わせください）、午後1時30分～3時30分

会場　千代田保健所

対象　統合失調症やうつ病など、心の病をかかえる家族の方

申込み　電話で健康推進課保健主査☎3291－3641へ。

高齢者の心配・悩みは
いきいき相談　1月から開設

毎日の生活で心配ごとや不安感でお悩みの高齢者の方を対象に、同世代の相談員が孤立感や不安感を解消するための糸口を相談者と一緒に考えます。気軽にご相談ください（秘密は厳守）。

なお、1～3月は試行事業として行います。

とき・会場

・第2金曜日＝高齢者センター（神田神保町2－20）

・第4金曜日＝いきいきプラザ一番町（一番町12）

※いずれも午後2時～4時

対象　原則65歳以上の区内在住者

※希望者は当日直接会場へ。相談者多数の場合や相談内容によってはお受けできないこともあります。

問合せ　高齢者福祉課相談係

高齢者の方に「電話訪問」

「電話訪問」はおおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、希望する方へ定期的に電話をおかけするものです。相談員が皆さんの安否をお尋ねし、相談に応じます。

気軽にご利用ください。

問合せ　高齢者福祉課相談係

介護保険

■介護保険に関する不満や苦情はオンブズパーソン（ご意見番）に！

介護保険オンブズパーソンは、介護サービスの不満や苦情などについて利用者の立場になって調べ、区や事業者に改善を申し入れるご意見番です。

気軽にご相談ください。

1月の出張相談日

・1月17日㈯午後2時～4時＝冷水（しみず）委員（上智大学文学部社会福祉学科教授）

場所　千代田会館2階203会議室（九段南1－6－17）

※出張相談日以外の日や手紙での相談にも応じます。

相談予約・申立書の郵送先　介護保険課介護保険相談主査（〒102－8688九段南1－6－11）

1月の保健事業ガイド（予約制）

＊は、千代田保健所へお問い合わせください。
☆は、麹町庁舎へお問い合わせください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級 妊婦とその家族	8日㈭・15日㈭・22日㈭・29日㈭ 午後1時30分～4時	麹町庁舎	千代田保健所☎3291－3641
育児学級 両親とその家族	23日㈭　午後1時30分～3時30分	千代田保健所☆	
アレルギー相談 0～15歳のアレルギー相談	30日㈭　午後2時30分～		
歯科衛生相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ・歯科健診や虫歯予防のための処置を行います	9日㈭　午前9時～11時30分 23日㈭　午後1時～4時	千代田保健所	
	15日㈭　午後1時～4時 29日㈭　午前9時～11時30分	麹町庁舎	
節目健診（ちよビック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	15日㈭午前9時～10時、18日㈯午前9時～10時30分 20日㈪　午後1時30分～3時30分	千代田保健所	
	8日㈭・29日㈭　午後1時～		
	10日㈮　午前9時～10時	麹町庁舎*	
骨粗しょう症健診（健診・結果相談） 区内在住・在勤・在学の方	10日㈮　午前8時45分集合		
	15日㈭　午前8時45分集合	千代田保健所	
一般健康相談 （B型・C型肝炎検査も受けられます） ・対象者は、区内在住の方および5人未満の小規模事業所だけです	15日㈭ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の前週の木曜日から予約受付		
	10日㈮ 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の週の月曜日から予約受付	麹町庁舎	麹町庁舎☎3221－1313
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	10日㈮・24日㈮　午前9時～10時15分	千代田保健所	
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	千代田保健所	
		麹町庁舎	
心の相談 心の問題で悩んでいる方	16日㈭　午後1時30分～	千代田保健所	
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	10日㈮・17日㈮・24日㈮ 午前9時30分～		
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ・予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	7日㈫・14日㈫・21日㈫・28日㈫ 午前9時～正午・午後1時～3時	麹町庁舎	
	17日㈮・24日㈮・31日㈮ 午前9時～正午・午後1時～3時	千代田保健所	
老人精神保健（痴ほう）相談・デイケア お年寄りの心の問題で悩んでいる家族の方など	9日㈭　午後1時30分～3時30分（相談のみ） 17日㈮　午前9時30分～11時30分	麹町庁舎	在宅サービス課☎3221－1315
	31日㈮　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時・午後1時～3時30分	麹町庁舎	
B型機能訓練（地域参加型）	第1・3金曜日　午後1時30分～3時30分		
	第2～4火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	
難病教室（相談・指導）	22日㈭　午後1時～3時30分	麹町庁舎	
転倒予防教室（相談・指導）	30日㈭　午後1時30分～3時30分	富士見出張所	
在宅療養者訪問指導（保健師・理学療法士）	随時受付	麹町庁舎	

1月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

1日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
2日	半蔵門病院	☎3239-3355 麹町1-10-5
	明和病院	☎3251-0263 神田須田町1-18
3日	平河クリニック	☎3262-2390 平河町1-1-1 北島ビル3F
	神田司町クリニック	☎3295-2513 神田司町2-21-10 富士神田ビル2F
4日	半蔵門病院	☎3239-3355 麹町1-10-5
	大塩医院	☎3251-6878 神田淡路町2-6
5日	桑沢クリニック	☎3262-0011 麹町4-4 パシフィックビル3F
	三楽病院	☎3292-3981 神田駿河台2-5
12日	福田医院	☎3261-8727 五番町6 福田ビル1F
	渡部内科	☎3262-5977 神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
13日	麹町クリニック	☎3238-7654 麹町3-4-7 啓ビル5F
	米良クリニック	☎3252-1801 神田鍛冶町3-3 栄立ビル2F
19日	滝医院	☎3264-3101 九段南4-3-1
	島田内科	☎3252-0121 内神田2-11-1 島田ビル9F
26日	柳下医院	☎3261-1261 平河町1-7-14
	代田医院	☎3831-5779 外神田6-4-5 妻恋坂コープ401

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

1日	小倉歯科医院	☎3234-6535 一番町8-13 日興ロイヤルパレス一番町1F
2日	まさる歯科医院	☎3262-3336 一番町9-7 一番町村上ビル1F
3日	河野歯科医院	☎3222-5414 一番町10-2 Mビル1F
4日	河野歯科医院	☎3222-5414 一番町10-2 Mビル1F
5日	九段セントラル歯科	☎5276-9393 飯田橋2-1-4 九段セントラルビル9F
12日	ふるや歯科医院	☎3221-8118 飯田橋2-6-3 N&Kビル2F
13日	ユタカ歯科医院	☎3239-8255 九段北1-3-1 カンダビル6F
19日	掛田歯科医院	☎3237-7057 九段北1-4-5 東英九段ビル4F
26日	加島歯科医院	☎3261-6887 飯田橋2-4-10

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

1日	キク調剤薬局	☎3293-2397 神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
2日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1
3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
4日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
5日	加健調剤薬局	☎5280-1421 神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
12日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
13日	三崎調剤薬局	☎3296-1210 神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
19日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643 神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
26日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380 神田駿河台2-10-1

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内（24時間）☎5272-0303●休日等診療案内（土曜日午後5時～月曜日午前8時30分）☎5272-0505

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課(九段社会教育会館内)
〒102－0074 九段南1－5－10 ☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8 ☎3256－8444

スポーツ

■区民スポーツ大会「第3回フットサルの集い」

とき 1月19日㈰午前9時30分～
会場 総合体育館
対象 区内在住・在学の小・中学生およびその保護者
講師 金澤誠氏(日本サッカー協会公認少年・少女サッカー指導員)
費用 小・中学生250円、保護者300円(いずれも傷害保険料含む)
申込み 1月17日㈮までに所定の申込書を直接総合体育館へ。

■共猟(きょうりょう)大会

とき 1月19日㈰午前5時10分区役所前集合・出発(小雨決行)
場所 茨城県石岡市周辺
対象 区内在住・在勤の狩猟連盟会員(入会は申込み時でも可)で茨城県発行の狩猟免許を持っている方
費用 5,000円(昼食は各自持参)
運営 千代田区狩猟連盟
申込み 1月10日㈮までに電話で浜田銃砲店事務所内千代田区狩猟連盟☎3831－5304へ。

■平成15年度千代田区軟式野球連盟登録受け付け

千代田区軟式野球大会参加希望チームは、必ずお越しください。
とき 2月5日㈬午後7時(時間厳守)
※既登録チームへは別途通知します。
会場 区役所10階会議室
対象 次のいずれかに該当するチーム
①区内に本社または支社等を有する事務所等で、同一職場に勤務する者で編成された職域チーム
②区内在住・在勤者で編成されたクラブチーム
登録人数 1チームにつき、監督を含め10名以上25名以内
費用 15,000円(登録費)
※申込み多数の場合は抽選。
問合せ 総合体育館

■ニュースポーツ講習会

とき 2月7日～21日の毎週金曜日の計3回、いずれも午後6時30分～8時30分
会場 総合体育館
対象 区内在住・在勤者40名(申込順)
種目 ダーツ、パドルテニス、ショートテニス、スポーツ吹き矢
指導 千代田区体育指導委員協議会
費用 600円
申込み 電話または直接総合体育館へ。

■内濠周回駅伝大会

とき 2月11日㈷午前9時、桜田門時計塔前集合
対象 区内在住・在勤・在学者で編成されたチームで、**一般の部**＝地域・クラブ・会社等の単位、**中学・高校生の部**＝学校・クラブ単位、**女子の部**＝女子のみで編成
コース・区間 **一般・高校生の部**＝桜田門→大手門→竹橋→乾門→千鳥ケ淵公園→桜田門の1周を1区間として5区間(5人で5周)、**中学・女子の部**＝一般・高校生の部と同じコースで、中継を千鳥ケ淵公園に置く6区間(6人で3周)
チーム編成 **一般・高校の部**＝8名(監督1名・選手5名・補欠2名)、**中学・女子の部**＝9名(監督1名・選手6名・補欠2名)
費用 1チームあたり、**一般・女子の部**＝6,000円(高校生以下で編成した女子チーム5,000円)、**中学・高校生の部**＝5,000円
主催・運営 千代田区陸上競技協会
申込み 1月23日㈮(必着)までに費用を指定口座に振り込み、所定の申込書を郵送または直接総合体育館へ。

■総合体育館「週間プログラム」

1月11日㈯・18日㈯・25日㈯は週間プログラムがお休みになります。
問合せ 総合体育館

■総合体育館の休館

1月19日㈰夜の部～24日㈮の間、定期点検のため全館休館となり、総合体育館(弓道場は修繕のため2月末まで)と内神田社会教育会館は利用できません。なお、利用の申込み等は通常どおり午前9時から午後5時まで行います。
問合せ 総合体育館

文化学習

■教養講座「茶再発見」

日本茶・紅茶・中国茶、なじみ深いお茶という植物について、化学的、歴史的に迫ります。最終日には知って得するお茶情報を紹介します。
とき・内容など 下表のとおり
会場 九段社会教育会館
対象 18歳以上の区内在住・在勤・在学者40名(抽選)
費用 1,000円(教材費含む)
申込み 1月7日㈫(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)で文化学習スポーツ課へ。
※一時保育(有料)あり。

教養講座「茶再発見」

とき	内容	講師
1月14日	緑茶探訪 ～お茶には5ツの味がある～	元埼玉県茶業試験場 主任研究員 中村公一氏
1月21日	お茶は世につれ･･･ ～江戸から東京･喫茶の変遷～	日本茶インストラクター協会 理事 藤浪成明氏
1月28日	お茶を10倍楽しむ法 ～日本茶・紅茶・中国茶のおいしい入れ方とお菓子の紹介～	ティーコーディネーター 須永恵子氏

※いずれも火曜日の午後6時30分～8時30分

国民健康保険

■12月分の保険料の納期は1月6日(月)です

保険料の納期限は毎月末日ですが、12月分の保険料については12月31日㈫が金融機関の休業日となるため、1月6日㈪までに納めてください。
なお、口座振替の引き落とし日も1月6日㈪となります。

■保険証がカード化されます

3月に保険証が更新されることに伴い、これまで世帯ごとに発行していた保険証から1人1枚のカード型保険証に変わります。現在お使いの保険証は4月以降使用できなくなります。
保険料に未納がある世帯は、未納状況に応じて有効期間の短い保険証や医療機関でいったん全額負担となる資格証明書が交付されることになりますので、ご注意ください。
―いずれも―
問合せ 保険年金課国民健康保険係

■皆さんの医療費をお知らせします

健康管理の大切さと、国民健康保険への理解を深めていただくため、8月と12月に医療費通知をお送りしています。今回は、9月診療分についてお知らせします。
なお、柔道整復師(接骨師)の施術分(保険者に10月に請求があった分)は別途お知らせします。
※総医療費が3,000円以下の診療分は対象から除きます。
※この通知を受け取っても、特に手続きをする必要はありません。
問合せ 保険年金課管理係

国民年金

■国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料は翌月の末日が納期限です。保険料の納め忘れがあると、将来、老齢基礎年金が受けられなくなったり、受け取る年金額が少なくなります。また、万が一事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や亡くなったときの遺族基礎年金が受けられないこともあります。
保険料は、銀行、郵便局、信用金庫、社会保険事務所等で納期限までに必ず納めましょう。納め忘れをしないために、便利な口座振替をおすすめします。なお、口座振替を希望される方は、国民年金手帳、預金通帳および届け出印をお持ちになって、銀行、郵便局、信用金庫等の窓口で手続きしてください。
平成14年中に納めた国民年金の保険料は扶養家族の分を含めて全額が社会保険料控除の対象となりますので、忘れずに申告してください。
経済的理由などで保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除される制度や、学生の方には在学期間中の保険料の支払いを猶予する学生納付特例制度がありますのでご相談ください。納付書を紛失された場合や保険料など、詳しくは、管轄の社会保険事務所にお問い合わせください。
問合せ ㊨保険年金課国民年金係、麹町社会保険事務所☎3265－4381、神田社会保険事務所☎5280－2811

社会福祉協議会

■区民のための夜間大学

社会福祉協議会ではNPO(非営利団体)法人SOS総合相談グループの協力により、「区民のための夜間大学」を開講します。日常生活の中でのちょっとした問題について、専門家がやさしくわかりやすく解説します。
とき・内容など 下表のとおり
会場 西神田併設庁舎(西神田1－3－4)
定員 各回30名(申込順)
申込み 12月25日㈭から電話、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)でちよだボランティアセンター☎5282－3716 FAX5282－3717 mail info@chiyoda-vc.comへ。

■生活福祉資金で新しい貸付制度が始まりました

高齢者の医療費負担制度の改正に伴い、緊急一時的に療養費を必要とする方への貸付制度です。
貸付条件 ①借入理由が緊急かつ一時的であり、②借入申込額が5万円以内
対象 高齢者世帯および低所得世帯の方で、償還の見込みのある方(日常生活上介護を必要とする65歳以上の高齢者が属し、その収入が本資金の定める基準を超えない世帯)
貸付限度額 5万円まで
措置期間 原則として6か月以内
償還期間 原則として2年
連帯保証人 なし
※申請書類など、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 地域福祉課☎5282－3711 FAX5282－3718 mail cyd-shakyo@ag.wakwak.com

区民のための夜間大学

とき	内容	講師
1月14日	遺言･相続の裏ばなし	弁護士 増田豊氏
1月28日	楽しくやさしい英会話	英会話教室講師 江端鈴美氏
2月4日	確定申告をやさしくする方法	弁護士 北武雄氏
2月18日	金融機関との付き合い方	金融コンサルタント 津吹一晴氏
3月11日	財産管理と成年後見	行政書士 高橋利夫氏
3月25日	元気が出る話	ビジネスコンサルタント 伊藤仁久氏

※いずれも火曜日の午後6時～7時30分

記入例
①催し・講座名②〒・住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他
※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。
※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名(ふりがな)、性別、生年月日を追記。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

児　童　館

●富士見児童館（富士見2-3-6）
☎3262-1040

☆映画会　12月25日㈬午後２時～、「アステリックスの冒険」「TAMA&FRIENDS３丁目物語冬」

子育て支援事業

～乳幼児と保護者の皆さんへ～

在園児との遊びや行事に参加しませんか。育児の相談にも応じます。

■新年子ども会でお正月遊びを楽しみませんか？

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎３２５３－６２５８

とき　１月10日㈮午前10時～11時30分

▶西神田保育園（西神田２－６－２）
☎５２１５－９０６０

とき　１月10日㈮午前10時～正午

■保育園に遊びにきませんか？

▶神田保育園（神田淡路町2－15）
☎３２５３－６２５８

とき　毎週金曜日午前９時30分～11時

※各園で給食試食があります（定員あり、要予約）。

高齢者センター

（神田神保町２－20　☎3265－3981）

■新春お楽しみ会

とき　１月19日㈰午後１時30分～

内容　第一部＝演芸、第二部＝東京デザイナー学院の学生とセンターリフォーム同好会によるファッションショー

※午前10時30分からもちつきも行います。

第２回文化財講演会
「大名江戸屋敷の構造と暮らし」

かつて讃岐高松藩上屋敷であった飯田町遺跡の調査結果に他の大名屋敷跡の調査事例や史料を交え、大名屋敷の構造やそこで暮らした人々の生活を紹介します。

とき　１月16日㈭午後６時～８時

会場　いきいきプラザ一番町（一番町12）

対象　区内在住・在勤・在学者100名（申込順）

講師　宮崎勝美氏（東京大学史料編纂所教授）

費用　190円

申込み　電話で四番町歴史民俗資料館☎３２３８－１１３９へ。

▲飯田町遺跡

▲出土した遺物

江戸開府400年
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

男女共同参画センター

（神田和泉町１　☎5823－0772）

■ＭＩＷ千夜一夜＆ビデオサロン「アフガニスタンの瞳」第2弾～カブール陥落から1年、アフガニスタンの女性と子どもたちの今を語る～

アフガニスタンの女性や子どもの現状と彼らとの交流の様子を川崎けい子氏（映像作家）に報告していただきます。あわせて川崎氏制作のドキュメンタリー作品「アフガニスタン難民～いまを生きる女性たち」「アフガニスタン難民～平和を知らない子どもたち」を上映します。

とき　１月17日㈮午後２時30分～、午後６時30分～の２回

※午後２時30分からの回はビデオの上映のみ行います。

定員　各回20名（申込順）

申込み　ハガキ、ファクシミリまたはＥメール（７面記入例参照）に希望する時間を追記し、センター FAX ５８２３－０７７５ mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※一時保育（有料）あり。

■インターネット体験教室

初心者を対象に、パソコンの基本操作、インターネットの基礎知識・基本操作を１人１台のパソコンで学びます。

とき　１月21日㈫第１回＝午後３時～４時、第２回＝午後６時30分～７時30分

定員　各回３名（抽選）

申込み　１月10日㈮（必着）までに往復ハガキ（７面記入例参照）に希望する回を追記し、センター「インターネット体験教室係」へ。

※一時保育（有料）あり。

一橋中学校通信教育課程 平成15年度生徒募集

戦中・戦後の混乱期に、小学校を卒業したままの方や中等学校を中途退学し、新制中学校教育を受けていない方への教育制度です。

対象　都内在住・在勤で、次のいずれかに該当する方
・尋常小学校卒業者および国民学校初等科修了者
・現行制度での義務教育未修了者で学齢を超過した方

出願期間　１月８日㈬～２月28日㈮

選考日　３月２日㈰

問合せ　一橋中学校通信教育課程
☎３２６５－５９６１

区立小学校非常勤講師を募集

区立小学校の教科指導者（非常勤）を募集します。

対象　次の要件を満たし、現在就業していない方
・教員免許を有し、
・４月から１年間（学校休業中を除く）勤務継続が可能で、
・子どもが好きで教科指導（特に算数・国語）ができる方

募集人員　若干名

選考　書類選考（1,000字程度の作文を含む）および面接

申込み　１月９日㈭～22日㈬（土・日・祝日を除く）に、履歴書と教員免許状の写しを持参のうえ直接教育指導課教員人事主査（区役所3階）へ。

※作文のテーマと面接日時など詳しくは申込み時にお知らせします。

スポーツ施設の利用申込み・抽選

外濠公園＝文化学習スポーツ課　☎3234－2841
七生体育施設・花小金井体育施設・総合体育館＝総合体育館　☎3256－8444

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日※
外濠公園（３月分）	野　球	平成15年1月～3月まで休場			
	テニス	往復ハガキで、1/10㈮～20㈪（消印有効）	1/24㈮九段社会教育会館	2/20㈭午前８時30分～（申込順）＊	―
七生体育施設（３月分）	テニス	専用ハガキで、1/1㈷～25㈯（必着）	2/3㈪	2/12㈬午前10時～（申込順）	―
	バレーボール				
花小金井体育施設	野　球	12月～平成15年３月まで休場			
総合体育館（４月分）		所定の用紙で、1/1㈷～20㈪（必着）	2/3㈪	2/4㈫午前10時～（申込順）	4/21㈪

※利用できない日でも、時間帯によっては利用できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
＊は外濠公園☎3341－1731へお問い合わせください。

保養施設の利用申込み

3月分　区民総務課保養施設係

専用ハガキで、1/１日㈷～８日㈬（必着）
空室受付　1/22㈬
箱根・湯河原＝午前９時～
嬬恋・軽井沢＝午後１時30分～

3月の利用できない日	
箱　根	8㈯、12㈬～14㈮、24㈪、25㈫
湯河原	４㈫～６㈭、19㈬
嬬　恋	11㈫～13㈭、19㈬、20㈭
軽井沢	少年自然の家 5㈬、18㈫～20㈭
	メレーズ 5㈬、18㈫～20㈭

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

区民相談室　受付時間：午後１時～３時

1月の相談日（祝日・年始（1～3日）を除く）　広報広聴課

法　律　相　談	8㈬、15㈬、22㈬
税　務　相　談	9㈭、23㈭
固定資産税相談	――
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談	14㈫
不動産取引相談	16㈭
交通事故相談※	10㈮、17㈮、24㈮
外国人相談※	9㈭
住み替え相談※	16㈭

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後１時～３時30分です。交通事故相談・住み替え相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。